

令和6年5月吉日

鍼灸院・マッサージ院 各位

有限会社コンパス

令和6年度あはき療養費改定について【重要】

謹啓

新緑の候、貴院ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年6月1日より施術料金の改定が実施されます。それに伴いまして、弊社ソフトウェアの変更を5月31日に行いました。まだアップデートされていない方は、必ずアップデートを行っていただきますようお願い申し上げます。

また、本年度の改定は6月と10月の二度にわけて施行されます。10月度の改定について、現時点での概要を裏面に記載いたしますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

インターネット接続が出来ない等でアップデートが行えない場合は弊社スタッフまでお申し付け下さい。お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

謹白

<施術料金改定内容>

はり・きゅう

	令和6年5月以前	増減額	令和6年6月以降
初検料 (1術)	1,780円	+170円	1,950円
(2術)	1,860円	+370円	2,230円
施術料 二回目以降 (1術)	1,550円	+60円	1,610円
(2術)	1,610円	+160円	1,770円
電療料	34円	+66円	100円

マッサージ

	令和6年5月以前	増減額	令和6年6月以降
施術料 1局所	350円	+100円	450円
温罨法	125円	+55円	180円
温罨法+電療料	160円	+140円	300円
変形徒手矯正術	450円	+20円	470円

有限会社 コンパス
〒461-0001
愛知県名古屋市東区泉1丁目18番3号
TEL 052-957-3186
FAX 052-265-5173
営業時間 平日 9:00~12:00 13:00~17:00

令和6年10月改定内容【概要】

<施術料金改定>

はり・きゅう

	令和6年9月以前	増減額	令和6年10月以降
訪問施術料1 (1術)	-	新設	3,910円
(2術)	-	新設	4,070円
2 (1術)	-	新設	2,760円
(2術)	-	新設	2,920円
3 (1術)	-	新設	(3~9人) 1,760円
(2術)	-	新設	(10人以上) 2,070円
			(3~9人) 1,920円
			(10人以上) 2,230円
特別地域加算	-	新設	250円

マッサージ

	令和6年10月以前	増減額	令和6年10月以降
訪問施術料1 (1局所)	-	新設	2,750円
			1局所ごとに+450円
訪問施術料2 (1局所)	-	新設	1,600円
			1局所ごとに+450円
訪問施術料3 (1局所)	-	新設	(3~9人) 600円
			(10人以上) 910円
			1局所ごとに+450円
特別地域加算	-	新設	250円

・訪問施術料の新設

定期的ないし計画的な往療により施術を行う場合は、施術料と訪問に係る往療料を包括した訪問施術料として訪問施術料が導入されます。同一日・同一建物での施術の場合、患者の人数に合わせて1人あたりの料金を訪問施術料1、2、3と区分して算定します。

- ・訪問施術料1：患者数1人
- ・訪問施術料2：患者数2人
- ・訪問施術料3：患者数3～9人と10人以上で料金がわかれます。

・往療料の距離加算廃止、特別地域加算の創設

往療料の距離加算(4km超)が廃止されます。また、廃止の影響を受けそうな離島や中山間地等の地域に係る特別地域加算が創設されます。

・往療内訳表の廃止

訪問施術制度の導入にともない、支給申請書の様式変更や記載内容を変更することで、往療内訳表が不要となります。

10月度の改定は以上となります。

今回は概要のみのご説明となりましたが、施行日が近づきましたら詳細をご案内させていただきます。